

第7回ゲノム医療基本計画WG	資料
令和6年7月23日	1

第7回ゲノム医療推進に基づく基本計画の検討に係るワーキンググループ (令和6年7月23日)

医政局 研究開発政策課 医療イノベーション推進室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

第7回 ゲノム医療推進法に基づく基本計画の検討に係るWGの進め方

■ 検討テーマ

- 生命倫理への適切な配慮の確保
- 差別等への適切な対応の確保

■ 議論の進め方

- 患者等の視点から、基本計画に盛り込むべき事項についてヒアリング
- その内容をふまえて、論点について議論

■これまでの検討

第1回～第5回 有識者からのヒアリング 等

■今後のスケジュール

○第6回 令和6年6月19日（水）

- ・ 難病・がんの取り組みについて
- ・ 教育、啓発等に関する取り組みについて

○意見交換（関連省庁等からの説明）を2回程度実施予定

○第9回以降～

- ・ 基本計画骨子案・本文案に係る意見交換

※秋～冬を目処に基本計画の取りまとめ

●基本的な方針

●実施すべき施策

1. ゲノム医療の研究開発の推進

- ・ 研究開発の推進
- ・ 医療応用を見据えた研究 等

2. ゲノム医療の提供の推進

- ・ 全ゲノム解析に基づく医療の推進
- ・ 各地域でのゲノム医療の確保
- ・ 難病・小児医療での応用 等

3. 情報の蓄積及び活用に係る基盤の整備

- ・ 今後の治療方法の開発を見据えた利活用

4. 検査の実施体制の整備

- ・ ゲノム解析に係る質の担保

5. 相談支援に係る体制の整備

- ・ 各地域での相談支援体制の充実
- ・ 相談支援の質の向上

6. 生命倫理への適切な配慮の確保

- ・ 生命倫理に対する適切な対応
- ・ 生命倫理に対応するための継続的な研究 等

7. ゲノム情報の適正な取扱いの確保

- ・ ゲノム情報の取扱いに係る指針

8. 差別等への適切な対応の確保

- ・ ゲノム情報により生じ得る課題への対応

9. 医療以外の目的で行われる核酸に関する解析の質の確保

- ・ 遺伝子解析ビジネスの質の確保、相談体制
- ・ ゲノム情報の適正な取扱い及び差別等への対応

10. 教育及び啓発の推進

- ・ 国民のゲノム医療に関する教育及び啓発

11. 人材の確保

- ・ 専門人材の確保及び養成
- ・ 質向上のための研修体制

12. 関係者の連携協力に関する措置

- ・ 産学官の連携の強化

●施策の具体的な目標及び達成の時期